

成果報告書をよくある不備について①

書類に不備が確認された場合、書類の修正・再提出が必要になり、審査に時間を要する可能性があります。本書類と成果報告の手引きをよくご確認のうえ、不備のない書類を提出してください。

No	対象	よくある不備内容	正しい提出方法
1	〔ポータル〕 省エネルギー量達成率(設備区分毎)	省エネルギー量達成率が、計画値に対して 未達 ※1、又は 過剰達成 ※2である。 ※1：100%未満 ※2：達成率が著しく大きい	稼働条件に影響する状況の変化がなかったかを確認し、変化があった場合は、必要に応じて補正計算を行ってください。 ＜未達の場合＞ ・導入設備のエネルギー消費量が計画時よりも 増加傾向 となる状況の変化がなかったかを確認し、必要に応じて補正計算を行ってください。 (例：計画時よりも運転時間(日数)が増加した、生産量が増加した等) ＜過剰達成の場合＞ ・導入設備のエネルギー消費量が計画時よりも 減少傾向 となる状況の変化がなかったかを確認し、必要に応じて補正計算を行ってください。 (例：計画時よりも運転時間(日数)が減少した、生産量が減少した等) ★補正計算について ※No.2も併せて参照してください。 ・設備区分により認められる補正方法が異なります。補正計算を行う際は、手引き「2-5 エネルギー使用量の補正」をよく確認してください。 ・独自補正を選択する場合は、必ず補正值の根拠を示す資料を作成し、併せて提出してください。
2	補正計算	ボイラ、給湯器、産業ヒートポンプの補正計算において、補正係数として「運転時間」や「日数」を使用している。	・例えばボイラの場合、運転時間や日数はエネルギー使用量とは比例しないため、これらを補正係数とすることはできません。 ・蒸発量、又は生産量等エネルギー使用量と比例関係がある値で補正してください。
3	2日分計測データ	計測機器を複数台接続しているにもかかわらず、計測機器台数分の2日分計測データが提出されていない。	・計測機器を複数台接続している場合は、 集約機器ではなく、計測機器毎の集計データから、2日分の計測データを提出してください ※ 集約機器の集計データは、証憑書類として認められません。 【例】システム概要図(例)抜粋 
4		一部設備で、2日分計測データが、24時間全て「0」のまま提出されているため、計測していることが確認できない。	・全ての計測機器について、計測していることが確認できるデータを提出してください。
5		2日分計測データの計測日が、成果報告の計測期間外である。	・本事業における成果報告の計測期間は『2019年4月～2020年3月』です。2日分計測データはこの期間から任意の2日※を選択し、提出してください。 ・交付申請時に独自計算を使用していた場合は、その際の計測期間に合わせた「1か月」から任意の2日※を選択し、提出してください。 ※「任意の2日」は、上期・下期で1日ずつ等、バランス良く選んでください。